

久木久一名誉教授のこと

岡 本 理 一

久木久一教授は昭和42年3月31日、定年によって小樽商科大学を退職された。本学の前身、小樽高等商業学校の教官になられたのが昭和6年4月のことであるから、かぞえて36年の長きにわたり、専攻の保険・交通の学問を研究されると同時に、多数学生の教育にあたられたこととなる。また、久木教授にとって本学はなつかしの母校であり、「高商時代」の3年間、在学されていたことも併せ思うと、「緑丘学園」とのご縁はまことに長く、教授にとってかずかずの思い出がいっぱいあるに相違ない。

久木教授の出生地は略歴にあるとおり、小樽市住の江町であるが、翌年、本籍地の福井県坂井郡芦原町に移り、幼少のころから少年期、さらに青年期にかけてそこで過ごしていられる。大正10年3月、福井商業学校を卒業されたが、向学心おさえ難く、その4月、小樽高等商業学校に入学されたのである。在学中、すべてにわたって優秀な成績を取められたが、「法律学」には特別の興味をもって勉学されたようで、それは後年、教授が専攻される海上保険の研究において、とくに法律見地からのものが多く、海商法に造詣の深かったことの大きな一因をなしているようである。かくて大正13年3月に卒業されたが、この年度の高商卒業生には、わが国の財界・経済界において活躍し、指導的立場にある人々が多いが、久木教授はそれらの中であって学界に進まれ、同期同窓の異色の存在となっているのである。

さて、以上のような学界進出の熱意にもかかわらず、高商卒業後、ただちに1年志願兵として兵役に服し、それが大正14年8月まで続いたことは学問研究を一時、中断させたのであった。しかし召集解除後の同15年1月、北海道庁立稚内中学校教諭に就任して、希望実現への第一歩を踏みだされてい

る。かくて中等教育に従事しながら研究能力をたくわえること約6年、やがてその英才は後に小樽高等商業学校長になられた苦米地英俊教授の見出すところとなり、昭和6年4月、母校の教壇に立たれることとなったのである。その助教授への任官は、それまで保険論を担当されていた椎名幾三郎教授の大阪商科大学への転任による後を継ぐためのものであったが、以来、斯学の研究を大いに進められ、やがてわが保険学界において有数の地位を占め、その研究業績は関係者の注目するところとなったのである。このことは、長年、日本保険学会の理事をつとめ、その発展に寄与されているところによっても明らかであろう。

久木教授の本学における担当の科目は「保険論」と「交通論」であったが、これらは戦時、戦後の中断されたときを除き、小樽高等商業学校の教官に就任されたときから、小樽商科大学教授を定年で退職されるまで、年々開講され、地味ながら重厚な講義が続けられてきたのである。ところで教授の研究は、その著作目録によっても知られるとおり、主要なものは「海上保険」、とくにその法律的立場からの研究にあるといえる。広く内外の文献に眼を通し、イギリスの原書はもとより、フランス、ドイツの斯学研究にも深い関心をもたれていた。戦後はアメリカの文献もよく読まれていたようである。英、仏、独の語学に堪能であったため、その研究に外国文献から摂取されたものが相当多く、その成果はしばしば本学の機関誌「商学討究」をはじめ、専門の学界誌に発表され、また学会報告となってあらわれ、関係者の注目を集めたところである。決して多作ではなく、むしろ寡作なぐらいであるが、しかし毎年、1作、2作と発表されたものは、いわゆる年期のかかった労作であるだけに、いつも珠玉の文字で示された好論文として、学界方面で高い評価をうけられていた。そのためであろう。昭和37年4月、第1回保険法国際学会がローマで開催されるにあたり、日本保険学会の推薦によって斎藤利三郎博士（現、和歌山大学長）とともにわが国の代表にえらばれ、それに出席されたのである。したがって、多年の研鑽にかかる論文を一本にまと

めて上梓されるならば、かならずやわが学界から高い評価をうけられ、また、業界など関係方面へ裨益される所も大きいに相違ないのである。

なお、久木教授は早くから日本保険学会の会員となり、また理事をつとめてその発展に寄与されてきたが、先般、その高い研究業績によって保険法国際学会 (L'association internationale de droit d'assurance) の会員に推されている。「交通論」に関係ある学会として日本港湾学会があり、その理事をつとめ、また日本貿易学会にも所属してられる。さらに地域的には、本学に在職中、長年にわたり北海道経済学会の代表理事として春秋2回の研究報告会の世話をされてきたが、同学会がよく成長して所期の目的を達成していることは、教授の尽力によるところ大きなものがあるといわねばならない。

さらに久木教授は、学内にあって教務部長をはじめ各種委員会の委員として学内行政にたずさわって来られたが、学外において大きな貢献をされたものとして、北海船員地方労働委員会の公益委員となり、労働争議の調整などに努力されてきたことをあげねばならない。教授は昭和26年12月以来、運輸大臣の任命によって上記委員に併任され、それから勤続されること16年、昭和42年5月にいたるまで、北海海運局管内の船員労働争議の斡旋、調停などにあたられ、後には会長代理として重責をはたされたのである。その功績はまことに大きく、ために昭和42年11月8日、「労使関係の調整に尽力し、よく成果をあげ、海運事業の進展に寄与した」——ということによって藍綬褒章をうけられたのである。教授により実に大きな栄誉といわねばならない。

以上のとおり、久木教授の本学に在職中、その功績はまことに大きい。退職にあたり、本学より「小樽商科大学名誉教授」の称号を授与されたのは当然のことであろう。退職後、東京に出られ、専修大学教授に就任して、商学部と大学院において「保険論」の講義をされているが、今後とも本学におけると同様、研究と教育に精進されることを念願したい。いまや教授のご一家

はまことに平穩無事に過ごされ、長男弘一氏は本学を卒業して東洋信託銀行に勤務し一家をかまえてられるし、また長女、次女の方々は女子大学を卒業して他家の人となつてられる。どうか教授には今後ますます健康に留意され、長く学究者としての生命を保持されるよう、心から祈つてやまないしだいである。